令和２年度

児童養護施設福島愛育園　事業計画（案）

基本方針

厚生労働省は、措置児童に対し「家庭的環境を目指す」として、2020年度からグループホームに手厚い職員の配置と、里親には手厚い手当ての増額を決定した。

これは、平成28年度の改正児童福祉法を受けて、翌年示された「新しい社会的養育ビジョン」の社会的養護児童の措置が、従来の「施設」から「里親」へとシフトする流れを加速させるものと言える。

しかし、一方ではケアニーズが非常に高い子どもへの専門的なケア等、施設での養育も引き続き必要とされている。その場合でも「できる限り良好な家庭的環境」を確保する必要があり、施設は、小規模かつ地域分散化することが求められている。

また、施設は、子どもの養育機関としての専門性を生かし、里親支援の機能や地域の相談に応じる機能、市町村への支援機能など、高機能化及び多機能化・機能転換を行っていく事が必要とされている。

県内の実状に合わせ、新たな「福島県社会的養育推進計画」が示されたことからも、今後益々、県、及び市の期待に応えられる施設として実績を積み上げていきたい。

さらに、今年度は「福祉サービス第三者評価」受審に向けて、前回受審の改善事項について、最終的に改善評価に繋げられるよう取り組む。

令和２年度　重点事項

１．高年齢児童への対応と自立支援

今年度は高校生以上の児童が25名、そのうち6名が高校卒業を迎える。アルバイト等による就労体験を自らの目標とする進路に活かせるよう支援する。地域小規模児童養護施設で生活する児童はその特性を活かした社会的自立の促進を図っていく。本園においては、生活訓練棟「うめもどき」を活用した措置児童の自活訓練等を実施していくと同時に、卒園後のアフターケアの充実を図っていく。

２．職員の専門性及び資質向上を図る研修体制の充実

高年齢児童への自立支援を図っていくためには、個々の職員が知識と経験を積み重ねていく必要がある。外部研修に参加することで新たな取り組みを取り入れると共に、園内においてはＯＪＴ研修を重視しチーム力を高め、施設全体の処遇力の向上を図る。

３．学習体制の強化

中学生は16名、そのうち3名が高校受験を迎える。各児童の希望がかなえられるよう学習の支援をさらに強化するため、園内担当者の充実を図り、受験生を中心に学習塾の利用及び大学生を中心とした家庭教師の確保に努め学習力の向上を図る。

４．里親支援専門相談員の配置

要保護児童の措置が里親へシフトする中で、施設には多機能化が求められている。今後のあり方として、児童養護施設と里親家庭が連携協働し、施設の持つ専門機能（ソーシャルワーク、心理アセスメント、心理支援、保育等）と里親養育とを結びつけることが効果的であり、施設の支援機能が更に高まるよう努めていく。

○入所児童

<table>
<tr><td rowspan="5">認可定員</td><td rowspan="3">本 園</td><td>通常形態</td><td colspan="2">学童棟（３棟）男女混合縦割り</td><td>５３名</td><td rowspan="5">合計</td><td rowspan="5">７７名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小規模グループケア</td><td>つくしの家</td><td>６名</td></tr>
<tr><td>ひまわりの家</td><td>６名</td></tr>
<tr><td colspan="3">地域小規模児童養護施設「わたりの家」</td><td>６名</td></tr>
<tr><td colspan="3">地域小規模児童養護施設「森合の家」</td><td>６名</td></tr>
<tr><td>対 象 者</td><td colspan="6">原則として福島県に在住し、児童相談所長が児童養護施設に入所することが適当と認めた１歳から１８歳までの児童。</td></tr>
</table>

○会　議

会 議 等	参加職員	所　掌	司会/進行	計画	主な内容
職　員　会　議	全職員	総括主任	基幹的職員	月１回	園長の方針の伝達、全体把握事項の確認、決定
運　営　会　議	各棟主任	基幹的職員	副園長	週１回	重要案件の協議相談等
処　遇　会　議	全職員	—	総括主任	月１回	処遇に関する困難事項等を検討
ケース検討会	全職員	—	担当者	年５回	個別処遇向上の研究、協議等
棟　会　議	棟職員	—	棟主任	月１回	各棟事業計画、自立支援計画処遇指導策定、確認報告など
小規模連絡会	担当職員	—	主幹	月２回	地域小規模児童養護施設の運営、処遇課題、連絡調整等
献立 給食委員会 食育	各棟 代表職員	給食主任	各委員長	月１回	献立、集団給食の改善、工夫、食事環境の整備、衛生事故予防等
森の委員会	棟主任等	園長	副園長	月２回	性的事故防止への対応等
第三者評価委員会	代表職員	園長	主任 指導員	月２回	福祉サービス第三者評価受審準備等
小規模化 検討委員会	代表職員	園長	総括主任	月１回	本体施設の 処遇方法の改善等を検討協議

<table>
<tr><td>会議名等 ＼ 月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td>棟 会 議</td><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="3">29</td><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">11</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">2</td></tr>
<tr><td>処 遇 会 議</td></tr>
<tr><td>職 員 会 議</td><td>22</td><td>23</td><td rowspan="2">21</td><td>18</td><td>26</td><td rowspan="2">25</td><td>26</td><td rowspan="2">16</td><td>23</td><td rowspan="2">20</td><td rowspan="2">9</td></tr>
<tr><td>ケース検討会</td><td rowspan="2">—</td><td>—</td><td>—</td><td rowspan="2">—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>園 内 研 修</td><td>23</td><td>—</td><td>18</td><td>26</td><td>—</td><td>26</td><td>—</td><td>23</td><td>—</td><td>16</td></tr>
</table>

※ 各会議等の所掌職員は、図る議題及び検討内容の資料を、会議を開催する直近の運営会議にて相談・確認をするものとする

＜会議等の位置づけ＞

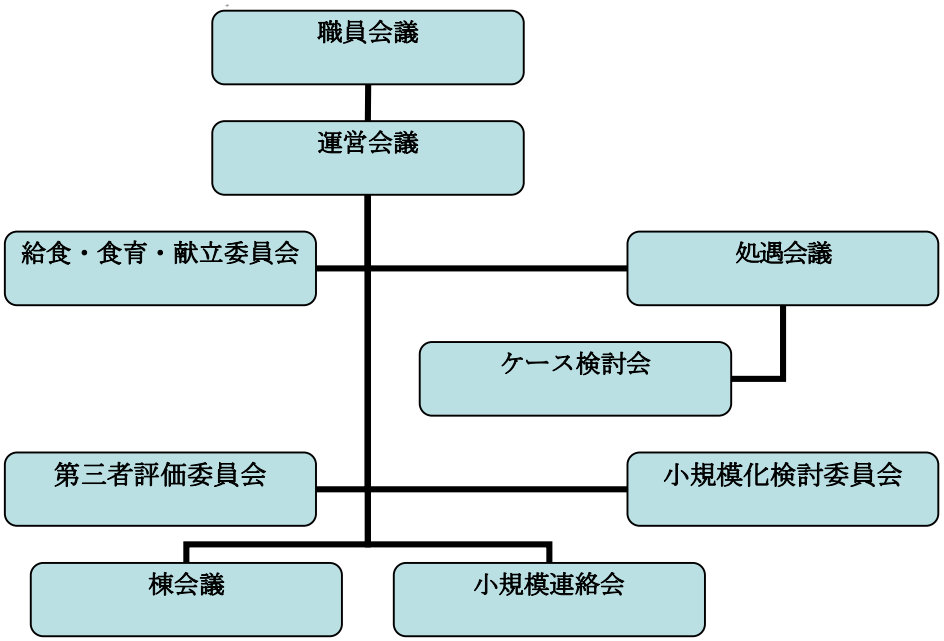

理　念

創設者瓜生イワ刀自が提唱する「仁慈隠惕」の精神を継承し、次世代を担う児童の育成をもって社会に貢献する。

三つの願い（目標とする子ども像）

１．心身ともに元気な子
２．感性の豊かな子
３．瞳を輝かせ希望に満ちた夢の持てる子

五つの進め方（年次方針）

１．「自ら住みたくなる家づくり」構想に努める
２．情報を共有し、一体感の感じ取れるチームワークを築く
３．地域と協働した養育の実践を図る
４．スカウト精神を持って生きる力を身につける
５．グループワーク及びケースワークの特性を生かした養育に努める

七つの心得（養育に臨む決意）

全国児童養護施設協議会「倫理綱領」を基軸とし、以下のように実践します
１．「みとめて」「ほめて」子どもの自己肯定感を高めるよう努めます
２．「喜び」と「悲しみ」の共有・共感を実践し、互いに思いやる心を大切にします
３．日本文化と四季の良さを子どもたちに伝え、子どもの「こころ」を育てます
４．子どもの話に耳を傾け、わけへだてなく関わります
５．食べることの大切さ、食べられることへの感謝の気持ち、生きる喜び、命の大切さを教えます
６．子どもとの出会いを大切に、子どもの自律を促し自立心を育てます
７．自己研鑽、余暇の充実を図り、子どもとともに心身の健康（リフレッシュ）に努めます